8-2-3 地下水の水質及び水位

(1) 調査

1) 調査の基本的な手法

一川直の基本的な子は	
調査項目	調査の手法及び調査地域等
・地下水の水質(水温、透視度、電気伝導率、自然由来の重金属等、地下水の酸性化)の状況 ・地下水の水位の状況	調査手法: 文献調査;既存の井戸、湧水等の分布状況及び測定結果等の文献、資料を収集し、整理した。また、文献調査の補完のため、関係自治体等へのヒアリングを行った。 現地調査;「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年、建設省河川局)に定める測定方法等に準拠した。自然由来の重金属については、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)」(平成22年3月建設工事における自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検討委員会)に定める測定方法に準拠した。
	調査地域:対象事業実施区域及びその周囲の内、山岳トンネル、非常口(山岳部)、車両基地を対象に、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在並びに鉄道施設(車両基地)の供用に係る地下水の水質及び水位への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。
	調査地点: 文献調査;調査地域の内、既存の測定結果が存在する地点とした。 現地調査;調査地域の内、住居等の分布状況並びに水利用状況を考 慮し、地下水の水質及び水位の現況を適切に把握できる 地点とした。
	調査期間: 文献調査;最新の資料を入手可能な時期とした。 現地調査;地下水質:1回、地下水位:4季

表 8-2-3-1 地下水の水質の文献調査地点

地点番号	市町村名	所在地	備考			
01	御嵩町	次月	No. 2 井戸			
02	可旧士	久々利柿下入会	旧小規模水道施設水源井戸注1			
03	可児市	久々利	旧簡易水道事業水源井戸注1			

注 1. 平成 25 年 4 月より水道事業を上水道事業(県水受水)に統合することに伴い廃止

資料:「平成23年度御嵩町環境汚染総合調査結果報告書」(御嵩町) 「平成23年度水質検査結果集計表」(可児市)

表 8-2-3-2 地下水の水質の文献調査地点(重金属等)

地点番号	市町村名	所在地	メッシュ番号	井戸番号	井戸深度 (m)	浅・深の別
01		坂下	K06Q	K06Q02	4	浅
02		馬籠	КО6Н	ı	ı	浅
03		瀬戸	K06G	ı	1	_
04		落合	K06B	K06B01	5	浅
05		中津川	K05U	K05U06	2	浅
06	中津川市	苗木	J06I	J06I01	ı	-
07		駒場	Ј05Ү	J05Y08	4	浅
08		千旦林	J05W	J05W02	3	浅
09		千旦林	J05T	J05T01	25	-
10		茄子川	J05S	J05S03	5	浅
11		茄子川	J05N	J05N03	_	-
12		大井町	J05R	J05R02	6	浅
13		笠置町毛呂窪	J05P	-	-	浅
14		大井町	J05G	J05G04	5	浅
15	恵那市	長島町中野	J05F	J05F01	10	浅
16		長島町久須見	I05T	-	-	_
17		長島町久須見	1050	I05001	-	-
18		武並町藤	I05H	I05H01	3	浅
19		釜戸町	I05D	I05D01	_	-
20		釜戸町	I05C	I05C1A	-	-
21		釜戸町	I05C	-	-	-
22	瑞浪市	日吉町	Н05Ј	Н05Ј02	42	深
23	1	日吉町	H04Y	H04Y01	8	浅
24	1	日吉町	H04X	H04X02	5	浅
25	1	日吉町	H04T	H04T01	5	浅
26		美佐野	HO4W	H04W01	3	浅
27	1	美佐野	HO4W	HO4W1A	_	_
28	御嵩町	美佐野	HO4W	HO4W1B	_	-
29	1	御嵩	H04V	H04V01	150	-
30	1	御嵩	HO4V	HO4V1A	_	-
31	土岐市	泉町久尻	H04L	H04L01	8	浅
32		久々利柿下入会	H04P	H04P01	5	浅
33	可児市	柿下	G040	G04001	10	浅
34	多治見市	明和町	G04J	G04J02	6	浅
分·1 「 /-}	夕田九中 データねし な子		001)	001)02		IX.

注 1. 「-」はデータなしを示す。

資料:岐阜県環境管理課提供資料(平成19年度~平成23年度)

表 8-2-3-3 地下水の水位の文献調査地点

地点 番号	市町村名	所在地	備考
01	土岐市	泉町定林寺	DH-7 孔

資料:「広域地下水流動研究における地下水の水圧長期モニタリング (2010 年度)」 (日本原子力研究開発機構)

表 8-2-3-4 現地調査地点(井戸)

					調査項目	
地点				水	質	
番号	市町村名	所在地	備考	水温、 透視度、 電気伝導率	自然由来の 重金属等、 酸性化項目	水位又は流量
01		山口	井戸 (民間)	0	_	_
02	中津川市	瀬戸	井戸 (民間)	0	_	0
03	中年川川	駒場	井戸 (民間)	0	0	0
04		千旦林	井戸 (民間)	0	-	0
05		大井町	観測井戸 (事業者)	0	-	0
06	恵那市	武並町	井戸 (行政)	0	-	0
07		長島町	井戸 (民間)	0	-	0
08	·瑞浪市	大湫町	井戸 (民間)	0	0	0
09	地位川	日吉町	井戸 (民間)	0	-	0
10	御嵩町	中切	井戸 (民間)	0	-	0
11	仰高町	T 97	井戸 (民間)	0	-	0
12		力 左毛11十	旧小規模水道施設水源井戸	0	-	0
13	可児市	久々利柿 下入会	井戸 (民間)	0	0	0
14] 山 <i>江</i> 山	「八云	井戸 (民間)	0		0
15		久々利	旧簡易水道事業水源井戸	0	_	0
16	多治見市	北丘町	井戸 (民間)	0	-	0

表 8-2-3-5 現地調査地点 (湧水)

地点番号	市町村名			調査項目			
		所在地	備考	水			
)) III	via 3	水温、 透視度、 電気伝導率	自然由来の 重金属等、 酸性化項目	水位又は流量	
01	中海川古	馬籠	馬籠温泉	0	_	0	
02	中津川市 茄子川		恵那峡パーク温泉	0	_	0	
03	恵那市	長島町	西行ゆかりの水(湧水)	0	-	0	
04	御嵩町	次月	鬼岩温泉	0	_	0	

2) 調査結果

ア. 地下水の水質の状況

7) 文献調査

文献調査の結果を表 8-2-3-6 に示す。

表 8-2-3-6(1) 地下水の水質の文献調査結果

地点	市町村名	所在地	備考	調査日	水温	На	電気 伝導率
番号					(\mathcal{C})	_	(mS/m)
01	御嵩町	次月	No. 2 井戸	平成 23 年 9 月 16 日	_	7. 1	_
02	司田士	久々利柿下入会	旧小規模水道 施設水源井戸	平成 24 年 1 月 6 日	_	7. 1	-
03	· 可児市	久々利	旧簡易水道 事業水源井戸	平成 24 年 1 月 6 日	_	7. 1	_

注 1. 「-」はデータなしを示す。

資料:御嵩町 「平成23年度御嵩町環境汚染総合調査結果報告書」

可児市 「平成23年度水質検査結果集計表」

表 8-2-3-6(2) 地下水の水質の文献調査結果

地							Ī	重金属等				
点番号	市町村名	所在地	調査年月日	カドミウム mg/L	鉛 mg/L	六価クロム mg/L	砒素 mg/L	総水銀 mg/L	アルキル水銀 mg/L	セレン mg/L	ふっ素 mg/L	ほう素 mg/L
01		坂下	H20. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
02		馬籠	H23. 7. 26	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	-	<0.002	<0.1	<0.02
03		瀬戸	H23. 7. 26	<0.001	<0.005	-	<0.005	<0.0005	-	<0.002	<0.1	<0.02
04		落合	H19. 10. 2	<0.001	0.006	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
05		中津川	H20. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	0. 1	<0.02
06	中津川市	苗木	H19. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
07		駒場	H21. 9. 30	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
08		千旦林	H21. 9. 30	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
09		千旦林	H22. 10. 26	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	-	<0.002	<0.1	<0.02
10		茄子川	H20. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
11		茄子川	H19. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	0. 1	0.03
12		大井町	H20. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
13		笠置町毛呂窪	H23. 7. 27	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	-	<0.002	<0.1	<0.02
14		大井町	H21. 9. 28	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	0.03
15	恵那市	長島町中野	H19. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	0. 1	<0.02
16		長島町久須見	H23. 7. 27	<0.001	<0.005	-	<0.005	<0.0005	-	<0.002	<0.1	<0.02
17		長島町久須見	H22. 10. 26	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	-	<0.002	<0.1	<0.02
18		武並町藤	H20. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
(地下水の水質汚濁に係る環境基準 (平成9年3月13日環境庁告示第10号)			0.003mg/L 以下	0.01mg/L 以下	0.05mg/L 以下	0.01mg/L 以下	0.0005mg/L 以下	検出され ないこと	0.01mg/L 以下	0.8mg/L 以下	1mg/L 以下

注1.「<」は未満、「一」はデータなしを示す。

資料:「岐阜県環境生活部環境管理課提供資料(平成19年度~平成23年度)」

表 8-2-3-6(3) 地下水の水質の文献調査結果

地							Ĭ	直金属等				
点番号	市町村名	所在地	調査年月日	カドミウム mg/L	鉛 mg/L	六価クロム mg/L	砒素 mg/L	総水銀 mg/L	アルキル水銀 mg/L	セレン mg/L	ふっ素 mg/L	ほう素 mg/L
19		釜戸町	H23. 9. 28	-	-	-	0.030	-	-	_	1.3	-
20		釜戸町	H23. 9. 28	-	-	-	_	-	-	_	3. 6	-
21		釜戸町	H23. 9. 28	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	-	<0.002	<0.1	<0.02
22	瑞浪市	日吉町	H22. 9. 27	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	-	<0.002	0.3	0.11
23		日吉町	H22. 9. 27	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	-	<0.002	0.6	0. 14
24		日吉町	H21. 9. 29	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
25		日吉町	H20. 10. 1	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	0.05
26		美佐野	H20.11.5	-	-	-	_	-	-	-	1.2	-
27		美佐野	H23. 10. 25	-	_	-	-	_	-	_	3. 9	-
28	御嵩町	美佐野	H23. 10. 25	-	_	ı	ı	_	-	ı	10	_
29		御嵩	H20.7.10	-	_	-	-	-	-	-	6. 1	-
30		御嵩	H20. 7. 31	-	_	-	-	-	-	_	14	-
31	土岐市	泉町久尻	H21. 9. 29	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
32	中田市	久々利柿下入会	H19. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	0.1	0.05
33	可児市	柿下	H20. 9. 29	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	0.05
34	多治見市	明和町	H20. 10. 1	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
(水質汚濁に係る環均 月 13 日環境庁告示	0.003mg/L 以下	0.01mg/L 以下	0.05mg/L 以下	0.01mg/L 以下	0.0005mg/L 以下	検出され ないこと	0.01mg/L 以下	0.8mg/L 以下	1mg/L 以下	

注 1. 「<」は未満、「一」はデータなしを示す。

資料:「岐阜県環境生活部環境管理課提供資料(平成19年度~平成23年度)」

() 現地調査

現地調査の結果を表 8-2-3-7 に示す。

表 8-2-3-7(1) 地下水の水質の現地調査結果(既存の井戸)

地点							
	市町村名	所在地	備考	水温	рН	透視度	電気伝導率
番号	印刷机石	///11.46	VIII 77	(\mathcal{C})	(-)	(cm)	(mS/m)
01		山口	井戸(民間)	17. 0	6.6	>50	11. 0
02	中津川市	瀬戸	井戸 (民間)	14.0	6. 5	>50	8. 3
03	中年川川	駒場	井戸(民間)	13.0	5. 6	>50	6. 6
04		千旦林	井戸 (民間)	18. 0	5. 7	>50	6. 9
05		大井町	観測井戸 (事業者)	13.0	5. 1	>50	7. 7
06	恵那市	武並町	井戸(行政)	13. 0	5. 9	>50	5. 1
07		長島町	井戸 (民間)	14. 0	6.6	>50	9. 4
08	瑞浪市	大湫町	井戸 (民間)	18.0	6.8	>50	15. 0
09	- 加仪川	日吉町	井戸 (民間)	19. 0	9. 4	>50	20. 0
10	御嵩町	中切	井戸 (民間)	19. 0	6. 4	>50	3. 9
11	御尚判	中奶	井戸 (民間)	19. 0	8.8	>50	18. 0
12		久々利	旧水源井戸	19. 0	7. 4	>50	23. 0
13	可旧士	柿下	井戸 (民間)	19. 0	6. 9	16	9. 1
14	可児市	入会	井戸 (民間)	19. 0	6. 3	15	4.8
15		久々利	旧水源井戸	19. 0	6. 9	6	6. 1
16	多治見市	北丘町	井戸(民間)	20. 0	6. 2	>50	5. 3

注1.「>50」は、透視度が、最大値50を超過したことを示す。

表 8-2-3-7(2) 地下水の水質の現地調査結果 (湧水等)

地点番号	市町村名	名 所在地	/ 世 · 学	水温	рН	透視度	電気伝導率
地总备方	山加山村石		備考	(\mathcal{C})	(-)	(cm)	(mS/m)
01	馬籠 中津川市		馬籠温泉	17.0	9. 1	>50	12.0
02	中年川川	茄子川	恵那峡パーク温泉	18. 0	8.8	>50	13.0
03	恵那市	長島町	西行ゆかりの水(湧水)	6. 6	6. 6	1	13. 0
04	御嵩町	次月	鬼岩温泉	20.0	8.6	>50	19. 0

注1.「>50」は、透視度が、最大値50を超過したことを示す。

表 8-2-3-7(3) 地下水の水質の現地調査結果(自然由来の重金属等)

		地下水の水	地点	03	08	13
		質汚濁に係 る環境基準 (平成9年3	番号	井戸 (民間)	井戸 (民間)	井戸 (民間)
	項目		深度	118m	33m	200m
試	験項目	基準値				
	カドミウム	0.003mg/L 以下	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛	0.01mg/L 以下	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05mg/L 以下	mg/L	<0.025	<0.025	<0.025
自然由来	砒素	0.01mg/L 以下	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005
の重金属等	総水銀	0.0005mg/L 以下	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1	アルキル水銀	検出されな いこと	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01mg/L 以下	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002
	ふっ素	0.8mg/L 以下	mg/L	<0.08	1. 1	0. 2
	ほう素	1mg/L 以下	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1
	рН		_	5.6	6.8	6. 9
地下水の	硫酸イオン		mg/L	<0.5	5. 7	5. 7
酸性化	溶存酸素		mg/L	8. 7	2. 9	2
田以上口	酸化還元電位		mV	440	400	330
	硫化物		mg/L	<0.05	<0.05	<0.05

注1.「<」は未満を示す。

イ. 地下水の水位の状況

7) 文献調査

文献調査の結果を表 8-2-3-8 に示す。

表 8-2-3-8 地下水の水位の文献調査結果 (既存の井戸)

地	地点	点 スクリ 月平均水位 (EL+m)		n)										
点	番号(原典)	ーン区間		平成 22 年										
番号			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
		No. 1	294.6	294. 7	94. 7 294. 8 294. 9 295. 0 295. 0 295. 0 295. 0 294. 9 294. 9	294. 9	294. 3							
01	DH-7	No. 2	287.6	287. 7	287.8	287.8	287. 9	287.9	287. 9	287.9	287. 9	287.8	287.7	287. 1
01	חת ו	No. 3	263.8	263. 9	264. 0	264. 1	264. 0	264. 1	264. 1	264. 2	264. 3	264. 4	4. 9 294. 9 294. 7. 8 287. 7 287. 4. 4 264. 4 263.	263.4
		No. 5	262.6	262.6	262. 7	262.7	262.7	262.8	262.8	262.9	263.0	263.0	263.0	262.4

注1. 水位は平均海水面からの高さ。

資料:「広域地下水流動研究における地下水の水圧長期モニタリング(2010年度)」(日本原子力研究開発機構)

() 現地調査

現地調査の結果を表 8-2-3-9 に示す。

表 8-2-3-9(1) 地下水の水位の現地調査結果 (既存の井戸)

地点		5C+2 1/4	/	地下水位 (GL-m)				
番号	市町村名	所在地	備考	春季	夏季	秋季	冬季	
02		瀬戸	井戸 (民間)	7. 6	8.2	8. 3	8.3	
03	中津川市	駒場	井戸 (民間)	51.9	50.9	52. 0	53. 2	
04		千旦林	井戸 (民間)	0.7	0.8	0.6	0.7	
05		大井町	観測井戸(事業者)	5. 1	4.8	5. 2	5. 3	
06	恵那市	武並町	井戸 (行政)	1. 1	1.5	1. 3	1.3	
07		長島町	井戸 (民間)	0.3	0.9	0.3	0.4	
08	瑞浪市	大湫町	井戸 (民間)	2.8	2.3	2. 5	2.5	
09		日吉町	井戸 (民間)	63.6	73. 1	72. 3	77.4	
10	御嵩町	中切	井戸 (民間)	31.6	44.3	138. 5 ^{注 1}	36. 4	
11	呼信門	中奶	井戸 (民間)	0.5	19.5	80. 5	21.5	
12		九五利壯丁	旧水源井戸	5. 4	6.4	14. 2	10.4	
13	可児市	久々利柿下 入会	井戸 (民間)	24.4	27.3	25. 5	24.0	
14	+1 \Z 1 1	八五	井戸 (民間)	48.8	55. 9	54.8	53.6	
15		久々利	旧水源井戸	2.5	4.5	4. 7	4. 7	
16	多治見市	北丘町	井戸 (民間)	21.4	20.3	20.8	21.1	

注1. 動水位を示す。

注 2. 水位は井戸孔口 (GL) からの深さ。

表 8-2-3-9(2) 地下水の水位の現地調査結果 (湧水等)

地点	市町村名	所在地	備考	水量(L/min)				
番号	111.11.12		ν m · · 3	春季	夏季	秋季	冬季	
01	中津川市	馬籠	馬籠温泉	63. 4	57. 1	57.7	62. 9	
02	中律川川	茄子川	恵那峡パーク温泉	311.8	296. 3	312. 2	310. 9	
03	恵那市	恵那市 長島町	西行ゆかりの水	しみ出る程度	しみ出る程度	しみ出る程度	枯渇	
03	总别川	文品叫	(湧水)	(水深 6cm)	(水深 7cm)	(水深 1cm)	10 60	
04	御嵩町	次月	鬼岩温泉	92. 6	99. 3	91.8	96. 3	

(2) 予測及び評価

1) トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在

ア. 予測

7) 予測の基本的な手法

予測項目	予測の手法及び予測地域等
・トンネルの工事及び 鉄道施設の存在に係 る地下水への影響	予測手法: 地下水の水質;地下水の水質、地盤、施工位置及び施工方法を勘案して、定性的に予測した。 地下水の水位;高橋の水文学的方法により、トンネル内に地下水が流入する可能性のある範囲を求め、さらに水文地質的検討から地下水の水位への影響を予測した。 予測地域:トンネルの工事及び鉄道施設の存在に係る地下水への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、高橋の水文学的方法で求めた予測検討範囲とした。
	予測対象時期: 地下水の水質;トンネルの工事は工事中、鉄道施設の存在は鉄道施設 の完成後とした。 地下水の水位;鉄道施設の完成後とした。

(1) 予測結果

a) 地下水の水質

トンネルの工事においては、地下水の水質に影響を及ぼす要因として、トンネルの工事に伴うトンネル切羽等の崩壊や湧水を抑止するための補助工法である薬液注入工法が想定されるが、当該工法の実施に際しては、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(昭和49年7月10日、建設省官技発第160号)等に基づき工事を実施することから、薬液の注入による地下水汚染を生じさせることはない。

また、自然由来の重金属等は、文献調査及び現地調査結果より、環境基準を超える地下水が一部地域で確認されているが、必要に応じ、「水質汚濁防止法に基づく排水基準(昭和 46年総理府令第 35 号、改正 平成 24年環境省令第 15 号)」及び「水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(昭和 46年岐阜県条例第 33 号)」等に基づいて定められた排水基準を踏まえて適切に処理することから、排水による公共用水域の水の汚れの影響は小さいものと予測する。

さらに、地下水の酸性化は、「8-3-3 土壌汚染」に示すとおり、美濃帯堆積岩類の一部は黄鉄鉱に起因して酸性水の発生の可能性がある。しかし、掘削した壁面にコンクリート吹付けを行い、地盤及び地下水が長期に直接空気に触れることがないため、地下水が酸性化することはほとんどないと考えられる。

したがって、工事の実施における地下水の水質への影響は小さいと予測する。

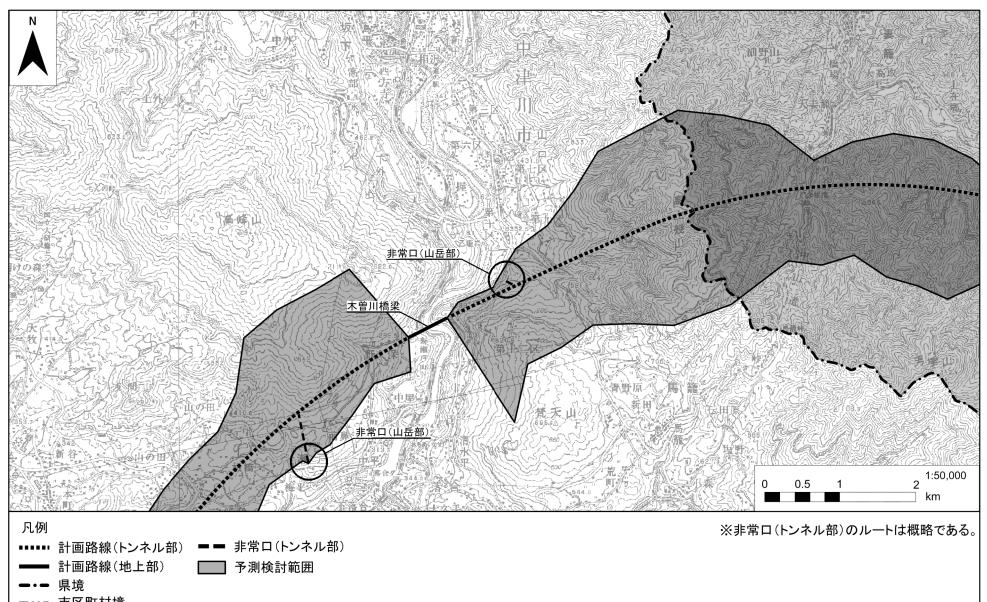
また、鉄道施設(トンネル)の存在においては、地下水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、地下水の水質への影響はないと予測する。

b) 地下水の水位

①予測検討範囲

高橋の水文学的方法による予測検討範囲を、非常口(山岳部)を含め、図 8-2-3-1 に示す。また、地質縦断図を図 8-2-3-2 に示す。

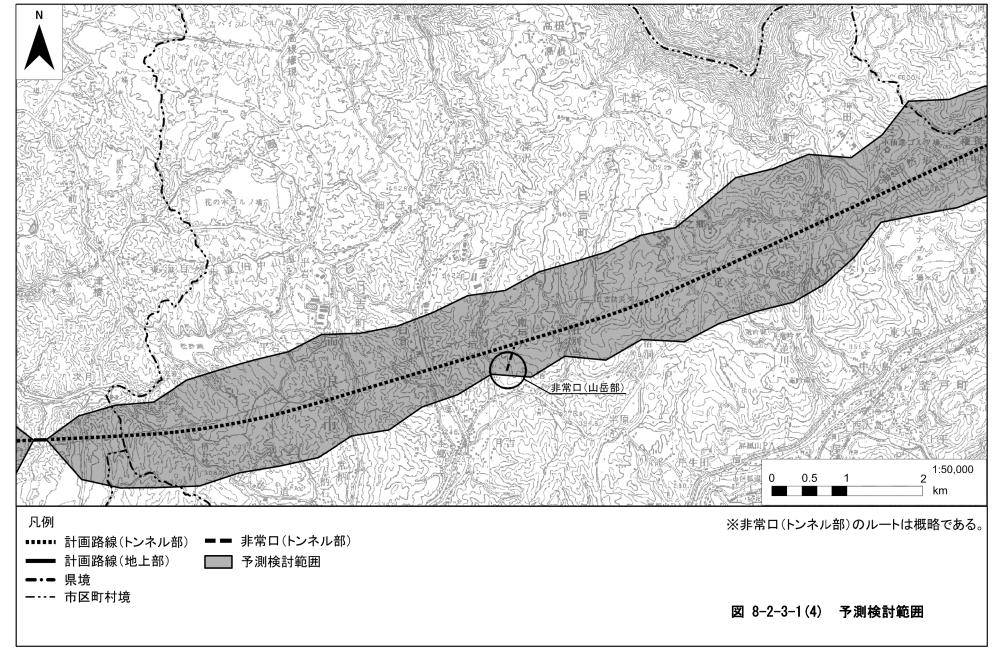




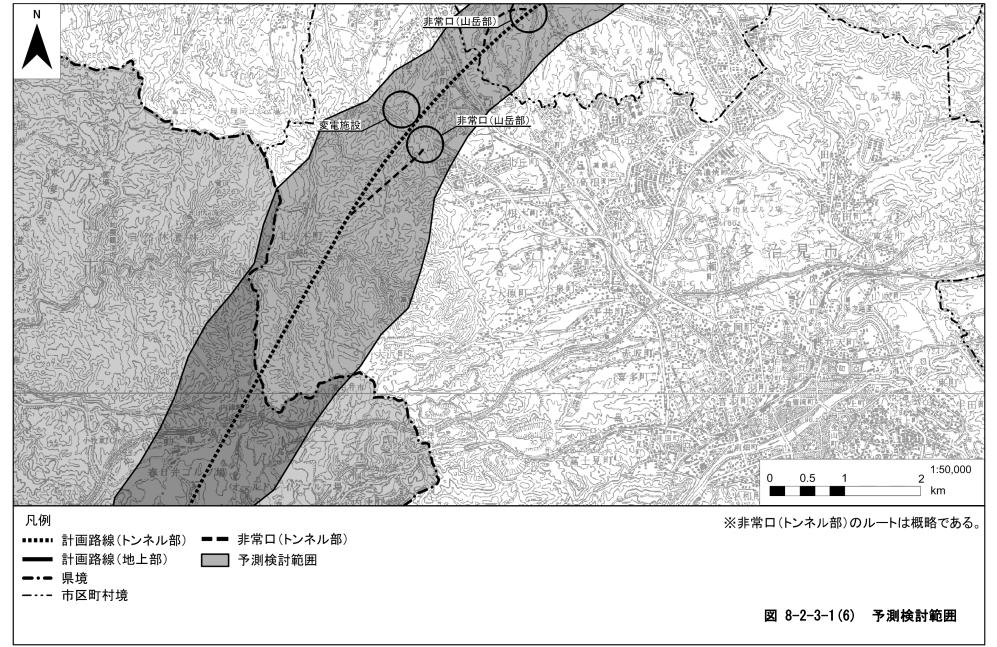
---- 市区町村境

図 8-2-3-1(1) 予測検討範囲









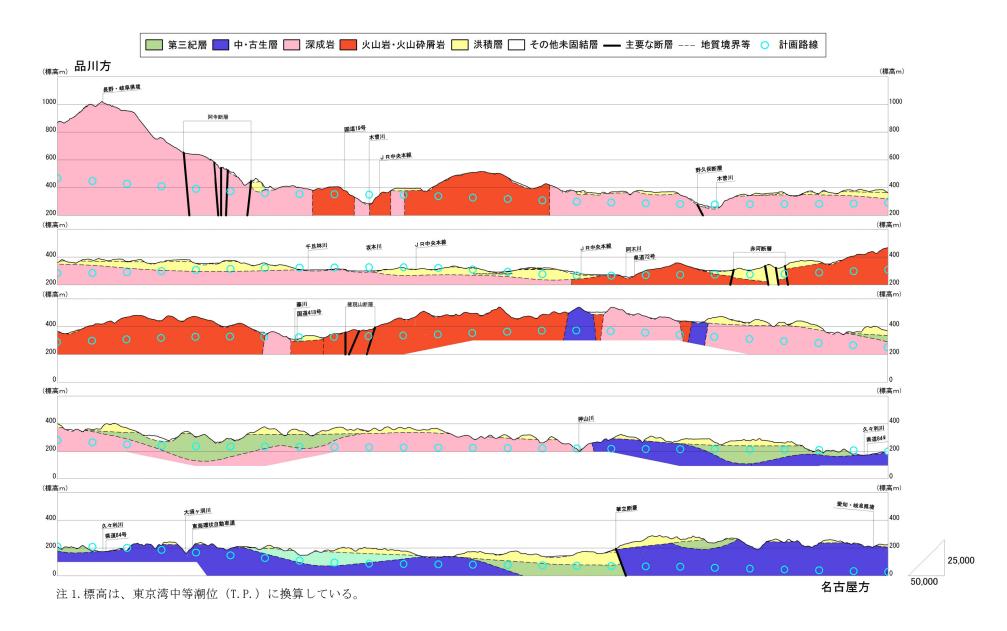


図 8-2-3-2 地質縦断図

②水位への影響

長野県境から愛知県境までのトンネルが通過する阿寺山地及び美濃高原は、深成岩に 分類される花崗岩類(伊奈川花崗岩、苗木花崗岩、土岐花崗岩)、火山岩類の濃飛流紋岩 類、中・古生層の美濃帯堆積岩類などが基盤岩を構成し、それらを不整合に覆って第三 紀層の瑞浪層群及び洪積層である瀬戸層群が分布している。

基盤岩は、全般に硬質な新鮮岩と考えられるが、一部の浅層の岩部は風化の進行により割れ目の発達や脆弱化が進行していると考えられる。また、これら基盤岩を不整合に覆う瑞浪層群は、礫岩、砂岩、泥岩を主体とし、褐炭層や凝灰岩層をはさむ地質で、割れ目の少ない軟岩相当の地質である。瀬戸層群は、砂礫層(土岐砂礫層)を主体とし、一部粘性土層が挟在する。また、ボーリング孔で実施した試験結果より、花崗岩類を基盤岩とする地山の透水係数は、 $7.7\times10^{-7}\sim2.1\times10^{-9}$ (m/s) であり、濃飛流紋岩を基盤岩とする地山の透水係数は、 $2.1\sim10^{-7}\sim2.6\times10^{-8}$ (m/s) であった。美濃帯堆積岩類を基盤岩とする地山の透水係数は、 3.4×10^{-7} (m/s) であった。図 8-2-3-3 に示す地盤工学会の区分によれば、これらの値の透水性は「非常に低い」に区分される。さらに、それらを覆う洪積層の瀬戸層群の透水係数は、 $1.3\times10^{-7}\sim8.1\times10^{-8}$ (m/s) とシルトと同等で透水性が非常に低いものに区分される。

また、深層の地下水と浅層の地下水の水質組成と電気伝導率の状況(「資料編 7-3 地下水の水質組成及び電気伝導率について」参照)から、深層の地下水は、Na⁺、K⁺、HCO₃⁻を中心に各項目の成分量が浅層の地下水よりも多く、地下深部で停滞した水であると予測される。一方、浅層の地下水は成分量が少なく、深層の地下水の水質組成と異なることから、深層と浅層では、地下水の帯水状態が異なっていると予測される。

以上の地質及び水質の状況から、山岳トンネルにおける掘削に伴い切羽やトンネル側面に露出した岩盤の微小な亀裂や割れ目から地下水が坑内に滲出するが、トンネル内に湧出する地下水はトンネル周辺の範囲に留まり、それ以外の深層の地下水及び浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。また、一部の地域において断層付近の破砕帯をトンネルが通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いるなどの措置を講ずるが、断層付近の破砕帯の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと考えられる。また、深層の岩部を不整合に覆う洪積層は、シルト及び粘土が挟在し、透水性の低い難透水層が形成されていると想定されるが、その浅層部をトンネルが通過する場合は、トンネルの工事における掘削面(切羽)からの地下水湧出やトンネル完成後の坑内への地下水湧出の可能性が想定されることから、必要に応じてトンネル内への湧出量を低減させるための補助工法を用いるなどの措置を講ずるが、一部の浅層の地下水への影響はあるものと考えられる。

したがって、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在による地下水の水位への 影響は、トンネル区間全般としては小さいものの、断層付近の破砕帯を通過する区間や 洪積層の浅層部を通過する場合においては、一部の地下水の水位へ影響を及ぼす可能性 があるものと予測する。

透水係数 k (m/s) $10^{-11} 10^{-10} 10^{-9} 10^{-8} 10^{-7} 10^{-6}$ 10^{-5} 10^{-4} 10^{-3} 10^{-1} 10^{-2} 100 実質上不透水 非常に低い 中 位 透水性 低い 髙 砂および礫 微細砂,シルト, 清浄な礫 粘性上 {GW} {GP} 対応する土の種類 砂ーシルトー粘土混合土 {C} $\{SW\}\ \{SP\}$ $\{GW\}\ \{GP\}$ $\{SF\} \ [S-F] \ \{M\}$ $\{G-M\}$

図 8-2-3-3 透水性と土質区分(「地盤調査法」地盤工学会、平成 19 年、P. 359)

イ. 環境保全措置

本事業では、計画の立案の段階において、「適切な構造及び工法の採用」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在による地下水に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置を実施する。

環境保全措置を表 8-2-3-10 に示す。

表 8-2-3-10 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	適否の理由				
薬液注入工法にお ける指針の順守	適	薬液注入工法を施工する際は「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」に基づき適切に実施することで地下水の水質への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。				
適切な構造及び工法の採用	適	本線トンネルについては、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて、地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆エコンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。また、非常口(山岳部)についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆エコンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。				

ウ. 事後調査

地下水の水質は、影響を与える要因と環境保全措置を明らかにした。さらに採用した環境保全措置は効果に係る知見が蓄積されていると判断できるため予測、効果の不確実性は小さいと考えられることから環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

地下水の水位は、地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に検討を行い、予測しているが、本線トンネルおよび非常口(山岳部)において、破砕帯を通過する地域及び洪積層の浅層部を通過する地域については、状況によって工事中に集中的な湧水が発生する可能性があり、一部の水道水源等に与える影響の予測に不確実性があることから、「8-2-4 水資源」に示すとおり、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。

工. 評価

7) 評価の手法

評価項目	評価手法
・トンネルの工事及び	・回避又は低減に係る評価
鉄道施設の存在に係	調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った結果について、事
る地下水への影響	業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見
	解を明らかにすることにより行った。

() 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在に伴う地下水の水質及び水位への影響について、一部の地域において影響があると予測したが、「薬液注入工法における指針の順守」及び「適切な構造及び工法の採用」の環境保全措置を確実に実施することから、地下水の水質及び水位に係る環境影響の低減が図られていると評価する。

2) 鉄道施設(車両基地)の供用

ア. 予測

7) 予測の基本的な手法

予測項目	予測の手法及び予測地域等
・鉄道施設の供用に係 る地下水の低下へ の影響	予測手法: 地下水の低下;鉄道施設の供用による地下水の揚水に伴う 地下水の低下について、周辺の地層を考慮 して、定性的手法により予測した。
	予測地域:鉄道施設の供用による地下水の揚水に伴う地下水の低下の おそれがあると認められる地域とした。
	予測対象時期:供用時とした。

(1) 予測結果

鉄道施設(車両基地)は、上水道をできる限り活用することを基本とするが、周辺の水利用等に配慮し、必要に応じて鉄道施設(車両基地)の供用に伴う地下水の揚水を計画することとした。

地下水の揚水は、周辺の水利用等に配慮し、敷地内において適切な揚水位置や揚水量を 計画するが、浅層の地下水は、降雨などにより変化するため、安定的な揚水量を確保可能 な深層の地下水を対象に計画する。

したがって、深層の地下水の揚水に伴う地下水の低下が生じるおそれがあるが、鉄道施設(車両基地)の表層地質は、「本編 第4章 図4-2-1-13」に示すとおり、洪積層の土岐砂礫層が分布しており、透水性の低い難透水層が形成されていると想定されることから、その影響が浅層の地下水に及ぶ可能性は小さいと予測する。また、深層の地下水は、揚水試験等に基づき適切な揚水量を計画することから、地下水の揚水に伴う地下水の低下の影響は小さいと予測する。

イ. 環境保全措置

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設(車両基地)の供用による地下水の低下に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置を実施する。

環境保全措置を表 8-2-3-11 に示す。

表 8-2-3-11 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
適切な揚水位置や揚水量の計画	適	周辺の水利用調査等を行い、できる限り影響が生じないよう、 上水道も活用しながら揚水位置や揚水量を計画することで、 地下水の水位低下による影響を低減できることから、環境保 全措置として採用する。
上水道からの 取水	適	上水道から取水を行うことで、地下水の揚水量を抑制し、地下水の水位低下への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が蓄積されていると判断でき予測の不確 実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積さ れていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

工. 評価

ア) 評価の手法

評価項目	評価手法
・鉄道施設の供用に係	・回避又は低減に係る評価
る地下水の低下へ	調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った結果について、事
の影響	業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見
	解を明らかにすることにより行った。

() 評価結果

a)回避又は低減に係る評価

本事業では、「適切な揚水位置や揚水量の計画」及び「上水道からの取水」の環境保全 措置を確実に実施することから、鉄道施設(車両基地)の供用による地下水の低下に係る 環境影響の低減が図られていると評価する。